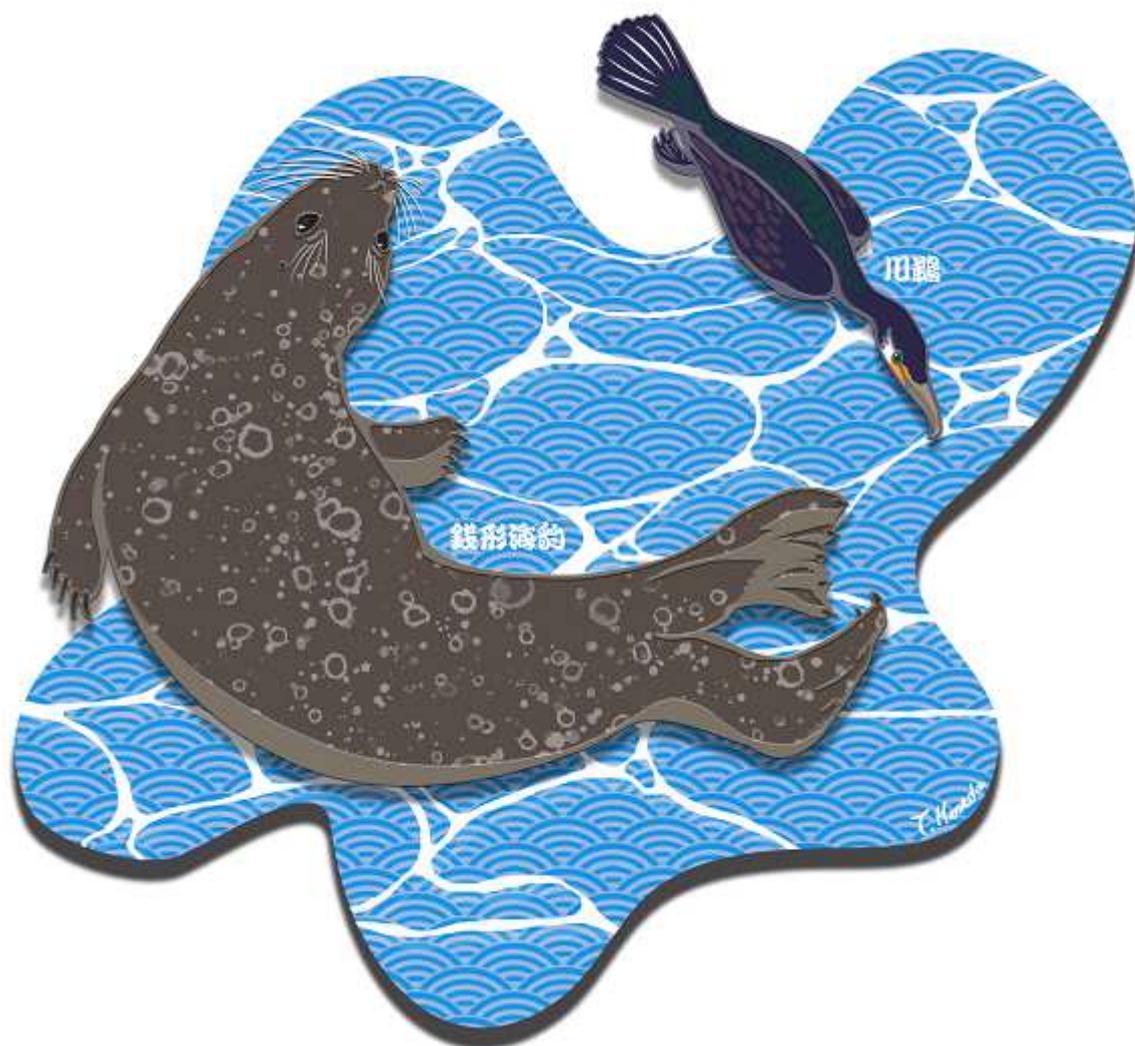


FIELD NOTE

no.166



**WILDLIFE
MANAGEMENT
OFFICE**

2025.4

目 次

FIELD NOTE 2025 年 4 月号 No.166

-
- 1 お疲れ様でした 濱崎 伸一郎
-
- 3 さよならにあたって
～WMO での 35 年～ 岸本 真弓
-
- 11 鬼怒沼へ__親子ジカの問いかけの旅
——野生動物と人間は本当に共生できるのか—— 姜 兆文
-
- 17 新人紹介 山崎 稜平
竹腰 直紀
櫻木 正太
島田 梨帆
大橋 茉奈
-
- 23 WMO活動報告 2025 年 1 月～3 月
-
- 16 表紙の絵 羽根田 貴行
-

お疲れ様でした

(株) 野生動物保護管理事務所
濱崎 伸一郎

WMOの草創期から屋台骨を支えてこられた岡野美佐夫氏と岸本真弓氏が4月末をもって退職されることになった。それぞれ入社後39年間と35年間の長きにわたるご活躍とご功勞に対して敬意を表すとともに、心から感謝の気持ちを伝えたい。

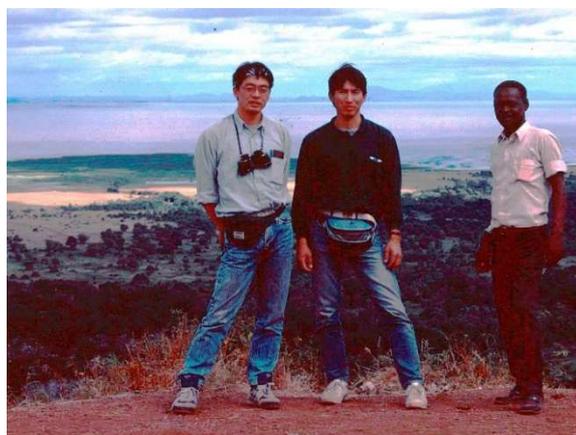
岡野さん

岡野さんは、北海道大学大学院文学研究科修士課程（行動科学専攻）を修了後、1986年に法人化前のWMOに入社された。私より3年先輩にあたる。大学時代から下北半島のニホンザル（北限のサル）を調査されていた関係で、WMO入社後も同地域のサルをはじめ、全国各地のサルに係る業務に従事されてきた。一方、私は主にニホンジカの業務に従事することが多かったのですが、岡野さんと現場をともにすることはそれほど多くなかったが、下北半島におけるサルの発信器装着作業や群れ追跡などでは、サル調査のイロハや生体捕獲技術を伝授いただいた。季節を問わず早朝から日暮れまでサルの群れ探索と追跡をしていたことが懐かしく思い出される。サルの生体捕獲に関しては、今でも会社で指折りの技術を発揮されているが、それは長年の経験に裏打ちされた群れの動きや個体の行動を先読みする能力によるものと思う。そのような能力は、一朝一夕にまねできるものではないが、これからも機会があれば、そのノウハウを後輩たちに伝えていってもらいたいと思う。

岡野さんは文学部卒ながら、プログラミング技術やパソコンの扱いに長けていて、その面での会社への貢献も大きかった。今でこそ、地理情報システム（GIS）のアプリケーションは業務で普通に使われているが、最初に会社に導入し、業務に活

用しはじめたのは岡野さんであった。2002年にはGIS情報解析室（現在の計画策定支援室の前身）の開設にも主導的な役割を担われた。また、サルの群れの目撃情報や聞き取り情報をもとに群れ分布を推定するプログラムも岡野さんが作成され、現在でも多くの地域のサルのモニタリングで活用されている。

さらに、岡野さんは1991年の株式会社設立時から会社の経営の一端を担われ、組織の充実と人材育成にも力を発揮された。会社設立時から第二研究室室長として、個性の強いメンバーをうまくまとめながら、サルをはじめとする調査、保護管理業務の幅を地道に広げ、現在ある業務の基盤作りに腕を振るわれた。また、堅実な経営方針を持つ岡野さんと放漫な経営方針の私とは、会社の経営や社員の採用方針などで、たびたび衝突することもあったが、今考えると、経営のたがを締める重要な役割を果たしていただいていたように思う。会社が成長する上でなくてはならない存在であっ



アフリカ研修時の岡野さん（左）と筆者
（1989年）
うんすリムでしたわ

たことに今更ながら感謝したい。

岸本さん

岸本さんは大阪府立大獣医学科を卒業後、日本獣医畜産大学（現 日本獣医生命科学大学）の野生動物学研究室で博士課程を修了し、1990 年に入社された。私と同じ当時の第三研究室（宮本大右氏が室長）所属であったので、以来 35 年間、さまざまな業務で苦楽をともにし、困難を乗り越えてきた、私にとって最も信頼できる同僚であった。

WMOで初めての博士号（獣医学）取得者であり、入社時から野生動物の生理・生態に対する研究意欲は人一倍強く、タヌキに関する研究、さまざまな動物の生体捕獲技術やモニタリング技術、イノシシの保護管理などにおいて、民間企業にいらながらも卓越した業績を上げられた。また、日本哺乳類学会や日本野生動物医学会では、長年にわたって役員を務められ、多忙にもかかわらず学会の運営や発展に意欲的に取り組んでこられた。特に日本野生動物医学会では、早くに学会認定専門医の資格を取得され、生体捕獲技術の普及やアニマルウェルフェアの問題でも貢献されてきた。このような幅広い仕事を成し遂げてこられたのは、野生動物への深い愛情と保全に対する強い責任感があったからに違いない。会社における獣医学的な取り組みや、生体捕獲体制の礎も岸本さんが築

いてこられたといっても過言ではない。これまで関西地域のクマの錯誤捕獲対応では会社として多くの実績を上げてきたが、それも 2015 年に他界された西澤敦司氏の熱意と岸本さんの手腕に負うところが大きい。

思えば、1990 年代の某県のシカ調査では家具会社の倉庫で寝泊まりし、同時期の他県の調査では囲炉裏のある古い民家を借りて、それこそ同じ釜の飯を食いながら昼夜を問わず調査をしていた。先の見通しにくい時代ではあったが、最も楽しくひたむきに仕事をできた時期だったように思う。当時は現在のような会社の規模になることなど予想もできなかったが、関西分室（現 関西支社）にここまで多様で優秀な人材が揃い、社会に貢献できるようになったのも、ひとえに岸本さんの頑張りがあったからこそその結果である。心から感謝したい。

お二人とも必死に走り続けた 30 数年間だったと思います。しばらくゆっくりと体も心も休めてリフレッシュしてください。ただ、まだまだ野生動物の魅力から離れることはできないでしょうから、野生動物の保全のために、また新たな形で力を発揮していかれることと思います。人生 100 年時代。お二人のこれからのご健康とご活躍を祈念します。本当にお疲れ様でした。



タヌキ生体捕獲調査中の岸本さん
(1992 年)
お～、生き生きしてますね



麻醉銃で標的を狙う岸本さん
(2007 年)
さまになってる

さよならにあたって ～WMO での 35 年～

岸本 真弓 (ワイルドライフマネジメント事業部 関西支社)

「このような論理立てで博士論文を執筆してもよろしいでしょうか?」と、恐る恐る尋ねた私に指導教官が OK を出してくださり、1990 年、私の WMO 入社が決まった。ただし、実験や分析は終わっていたものの論文の執筆はそれからであったため、初年度は最低週 4 日という契約で入社に至った。なし崩し的にフルタイムへと動き方は変わっていったのだが、期限であった 2 年後おかげさまで無事学位を取得することができた。ストックに取り組まなければ博士号などとれないという厳しい指導に心を病むほど追い込まれていた私にとって、WMO はとんでもなく心癒やされる場であり、かえって執筆もスムーズになったと思っている。

私が WMO を選んだ理由はマネジメントとは何かを知りたかったからである。野生動物の保護の仕事がしたいが、どうすればいいのかわからないまま獣医師になった私は、獣医系大学で初めてできた野生動物学教室の博士課程で研究しながらその道を探っていた。実は私は大学 2 年で研究の面白さに完全に魅了されていたものだが、研究を

どのように自然保護に結びつけたら良いのかわからないまま、より現実的に思えたマネジメントとはどのようなものかを知りたくて、1990 年、WMO からのお誘いを受け入社することとしたのである。



私と WMO の出会い、それは小さな新聞記事である。大阪で一人暮らしをしていた私に母が新聞記事の切り抜きを送ってきてくれた。「保護じゃなくて共存って珍しくない?」というコメント付きで。早速この本を大学生協で注文購入、読了して、著者欄に野生動物保護管理事務所という文字を見た。この頃すでに手紙魔であった私は海鳴社に手紙を書こうとしていたのだが、結果的には出さなかった。どうしてかはわからない。ただ、この名称は私の頭の中にしっかりと刻まれていたため、博士課程在学中に、研究室の羽山伸一氏に「『野生動物保護管理事務所』に行こう」と言われた時、「あっ!？」と即座に新聞記事(図 1)が頭に浮かんだ。初めて WMO を訪れると、住宅街の一軒家の 2 階で窓際に設えられた机に向かって羽澄

それは小さな新聞記事



図 1 WMOを知るきっかけ

さんと岡野さんが電波発信器を作成しておられた。「ナチュラルの容器がちょうどいいのだよ」と言われたことを覚えている*。

その後、WMOがお世話になっている大学関係者の方々やお知り合いに参集していただき当時毎年開催していた餅つき大会に参加し、WMOやその周りの人達と交友を深めた。そして、WMOの宮本大右さん、当時東京農業大学の肴倉孝明先生、聖マリアンナ医科大学の服部淳彦先生、東大大学院在学中であった吉岡基さんと私の5人でホンダタヌキ研究グループを結成し、タヌキの繁殖生理についての研究を開始したのであった。その成果は本誌でもたびたび報告してきたので割愛させていただく。結果的に、このホンダタヌキ研究グループのご縁で私はWMOに入社したのであった。

私が所属していた第3研究室(1998年からは関西分室)の受託業務についてみると、1990年～1992年の仕事はほとんどが環境アセスメントの孫請けであった。1993年からは国土交通省の緑の国勢調査的な調査が多くを占めるとともに、徐々に行政委託の仕事がふえてきた。そして2001年に環境アセスメントの業務は約1割となり、2008年度までは数%、2009年度以降は環境アセスメン



写真1 入社前年1989年末WMO餅つき大会のちに第三研究室の仲間となる濱崎さん、宮本さん、岸本(左から)

ト事業の受託は全くない。

環境アセスメントは本来その場所の環境を改変してもよいか、あるいは改変時にどのような留意点が必要かを導き出すための公平な科学的調査だ。だが、当時はよほどのことがなければ調査終了後環境改変がなされる時代であったため、開発の免罪符になってしまっているのではないかと思わざるを得ない状況であった。ただ、たとえその後その自然が破壊されると心を締め付けられても、野外調査は楽しく、今の私の痕跡調査の技術や知識は、この調査のおかげで身についたといえる。それでも、なんとか自然破壊で生計をたてずにできないものかと真剣に考えていた。

何が自分に出来るかを考えた時に、WMOができること、考えていることを発信することではないかと考え、本誌にあれこれ書きまくり(本誌154号参照)、学会発表をして全国の研究者と交流を図り、頼まれた仕事(執筆、翻訳、学会雑用係などなど)は絶対に断らずがんばってやっていった。そんな努力など雀の涙といどの貢献であっただろうが、諸先輩方の必死の活動に時代の流れもあいまって、WMOは徐々に本来やろうとしていたワイルドライフマネジメントの確立への下支えの仕事を多く受託できるようになっていったのである。



1997年当時私が考えていたワイルドライフマネジメントは図2のとおりである。この頃からマネジメントとはなにかという私の考えは変わっていない。

マネジメントは、なにかしらの目的を達成するための手段であって、目的ではない。私にとってその目的は自然保護であり、第一産業の衰退阻止であった。そのためのマネジメントは一時しのぎの方策だと思っていた。今も思っている。50歳を越えた頃、自然保護は理屈ではなく本能だと私の

*この頃、電波発信器は手作りだった。クマに装着するための電波発信器を樹脂で固めるために今よく売られている500mLの半分サイズのナチュラルのプラ容器がちょうどよかったらしい。

野生動物保護管理とは

野生動物の保護管理とは、英語の wildlife management の訳語として日本ではわずか 20 年ほど前から使われだした言葉である。欧米の長い試行錯誤の歴史のもとに実践されている wildlife management とは、一部の人間の欲求のみを偏重した無制限な狩猟や、センチメンタルな愛護精神に基づく保護でもなく、被害対策の名を借りた政治的な個体数調整でもない。wildlife management は、それぞれの国や地域の野生動物を健全な状態で維持することを究極的な目的とし、野生動物の情報はもとより生息地に関する生態学的情報、人間側の社会学的情報という科学的データをもとにそれぞれの要求を調和させていくことである。

図2 野生動物医学会誌, 1997, 2(1):3-8 より(岸本著)

なかでは結論づけたので、自然を大切にしたいと思う本能が多くのヒトから発現してくればもっと穏やかなふるまいにソフトランディングしていくはずだと希望的観測をもっている。

ただ、人の欲望と身勝手さの渦巻く現代においては、マネジメントは必須だ。合意形成は相手を敬い、自分は少し我慢することだ。その落としどころを見つけるために科学的データをとり、理論的に説明し、野山にいる動物たちに思いを馳せながらテーブルについた人達に納得してもらおう。これは実は結構しんどい。WMO を辞めたら絶対にできない。WMO の仲間たちと自分の考えや方向性がまちがっていないことを確認しあい、時には理不尽なりゆきについて愚痴ってガス抜きをしながらでないといけないと当時も今も思っている。

WMO は私の生きる目的であった自然保護のためのひとつの手段であるマネジメントをやれる舞台であった。そしてそれは私のひとり舞台ではなく、たくさんの気心のしれた思いを同じくする仲間たちが時に後方から舞台を支え、時に一緒に舞台に立ち、頑張っていた。WMO は私を助けてくれ、一緒に戦うことのできる場であった。



WMO を去るにあたり、35 年の WMO の仕事のなかで、私が最も多く関わってきたシカに関する業務、タヌキを扱ってきたが故にまわってきたアライグマ業務、そして私を何より大きく育ててくれた兵庫県森林動物研究センター立ち上げ業務について少し紹介したい。

最初のシカ業務は入社 1 年目、WMO にとっても初の大型行政委託シカ事業であった兵庫県での概況把握業務であった。主な業務内容は聞き取り調査による分布と被害の現状把握と区画法を用いた生息密度調査であった。この調査を遂行して以降、府県発注のシカ業務は京都府、埼玉県、徳島県、和歌山県・・・(後略)と拡大していった。多くの委託業務を請け負う中で、独自の自主研究なども加えて①区画法から糞塊密度調査への移行、②狩猟カレンダーの普及、③指標種の抽出による植生衰退程度の把握などを行ってきた。

シカの生息密度を知るための区画法は東日本で確立された調査法で、一定範囲内を 10 人ほどで分担して山狩りし、生息しているシカの数を把握する方法である。この方法を上述の兵庫県で、またその後の京都府、徳島県、和歌山県・・・(後略)でも実施してきたが、現場感覚的には見落とし率が結構高いと感じていた。おそらくこれは、

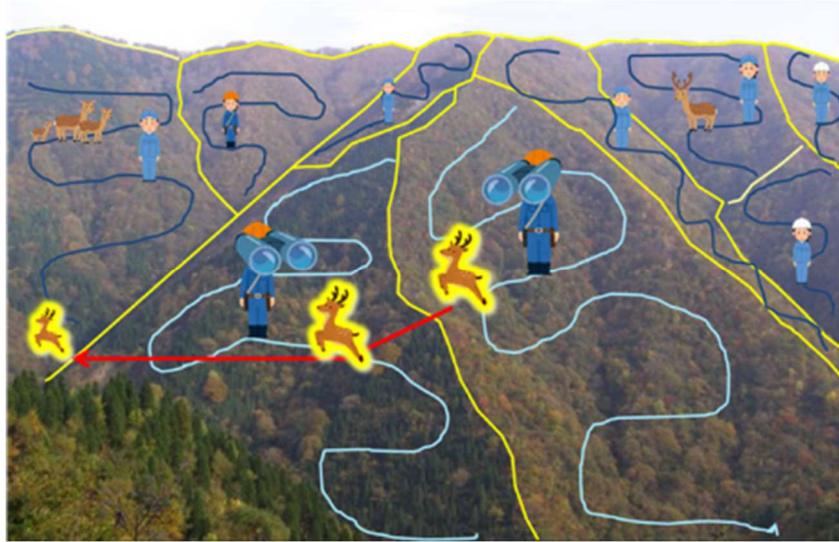


図3 区画法

10人くらいで担当区域を歩き回り、連絡をとりあいながら、頭数を数える

人の目が確認出来る 1m~3m くらいの低木層に常緑樹が多く繁茂している西日本特有の植生が影響していると考えられた。そのため、電波発信器を装着した個体が複数行動している範囲内で区画法を何度か実施したところ、発信器装着個体の発見率は60%であったことから、西日本の同じような環境下での区画法調査結果は過小評価になると結論づけた。そして、1997年からライントランセクトによる糞塊密度の開発を始め(本誌165号)、その手法を確立していったのである。

現在では、シカによる植生衰退はシカ問題の核心となる社会問題である。昨年7月に発生した滋賀県米原市での土石流被害もシカの食害による植生衰退に起因することが科学的に証明されている。兵庫県藤木氏が提唱した植生衰退の程度を知るための植生衰退度調査も全国に広がり、全国的な植生衰退状況が把握されてきている。

この調査手法確立の前に、神奈川県では、踏査しながら踏査ライン両側の植物を観察して、シカの餌となりうる植物量を把握するという調査が実施されていた。この調査を他地域に応用する際に筆記係として参加し、植物をほとんど知らない私でもできるように簡略化した方法を、鳥取県での調査に適用してみたところ、ちょっとした傾向を

つかめたので、2012年に哺乳類学会で発表した。シカの密度が上昇し、下層植生の被食がすすむと下層植生の植被率が減少することはいわずもがなのこと。だが、植物が消失していく過程は植物種によって異なるので、そこに着目すれば、完全に衰退してしまう前のどの段階にあるのかがわかるというところがミソである。

鳥取県ではアオキ、イヌツゲ、ヒサカキを指標種とすることでその変化が明瞭になった。アオキはシカの大好物であり、シカが増えたとすぐに消失してしまう。シカはイヌツゲも大好きだが、イヌツゲは矮性化することで身を守り、消失するまでには時間がかかる。ヒサカキはそれほど好きでなく(地域によっては不嗜好性)、さらに矮性化もするので、その矮性化や消失はシカの嗜好性植物が消失する頃から見られるようになる。このため、これら3種の状況に着目することで、衰退の前半段階のどこに位置するかがわかるのである。

もちろん、指標種は地域によって異なる。鳥取県のシカ密度は県の東と西で大きく異なり、調査開始時でも東西で植物の衰退程度に大きな差があった。また糞塊密度調査を2008年から継続して調査できていたので、毎年歩くことで気づくことが多かった。そのような幸運が続いたことで、鳥取県の指標種を見つけ出すことができたのだと思

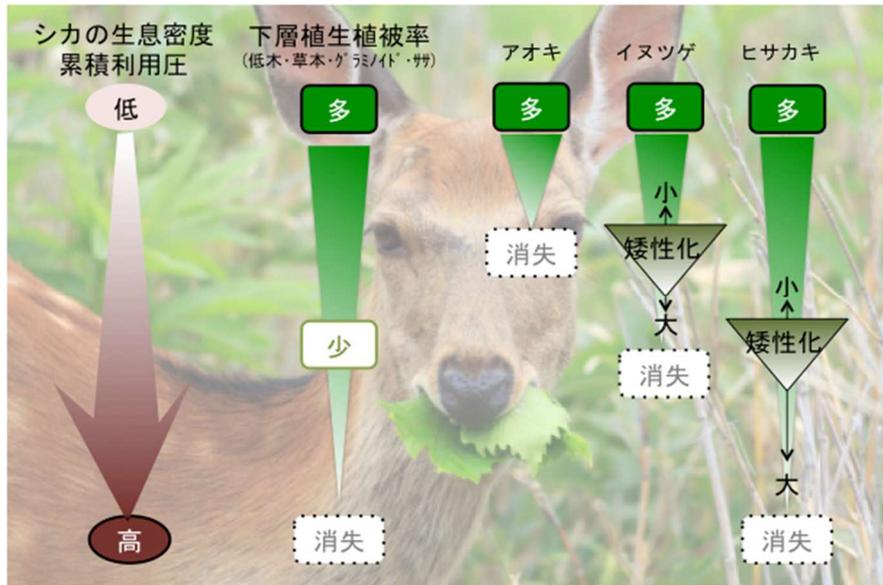


図4 鳥取県におけるシカの累積利用圧と植物の変化との関係
2012年度哺乳類学会発表ポスターより（岸本発表）

う。同じ地域の調査を継続することが難しい時代ではあるが、そのようなメリットにも着目してもらえるとより充実した、その地域にあったよいモニタリング手法が開発されると思うのである。

狩猟カレンダー調査は、狩猟者の方が出猟するたびにその日のシカを目撃数や捕獲数を記録するカレンダー様式の調査で、捕獲努力量あたりの目撃数や捕獲数を密度指標にするものである。狩猟者の方々の労力提供を頼みにしているため府県の費用負担が少なく、かつ府県全体の情報が入手可能という非常に効率的な調査である。この調査方法については、本誌でもおなじみ（No.160～No.162）の小泉透さんが1993年に哺乳類科学で紹介されており、西日本で初めて導入したのは、小泉さんが深く関わっておられた兵庫県であった。導入当時は持ち歩いてリアルタイムに記録することをもくろんでか手帳サイズのものであったが、現在はA4サイズのOCRで読み取れるものにバージョンアップされている（写真2）。WMOがシカ調査に関わった府県には、本調査の有用性を示し導入を提案していった。その結果、多くの府県で全国的にも早い時期に本調査が実施されるようになり、今では全国のほとんどの都府県で実施

されている。

だが、現在出猟カレンダーは多くの課題を抱える調査となった。その一つが狩猟と許可捕獲の割合の変化である（図5）。1950年には全捕獲数に対する狩猟による捕獲数は97%であったが、1985年に90%を切ってから1995年までは5年ごとに約10%ずつその割合は低下していき、その後も格差は広がって2023年には16%となっている。さらに狩猟頭数そのものも2015年度をピークに低下してきておりこのため、狩猟時のみに得られる狩猟カレンダー調査では、地域全体の把握が難しくなってきたのではと懸念されている。また、データ数だけでなく、狩猟期間中にも実施されるようになっている有害捕獲との混同あるいは間違った棲み分けにより、正しい捕獲効率や目撃効率が得られなくなっている地域もあり、得られた値そのものの信憑性に疑問が生じている場合がある。このような状況を鑑み、許可捕獲における出猟カレンダーの導入や、将来を見据えた新規方法の検討が急務であり、WMOも関わる府県にその提案をしているところである。簡易的な方法としてスマホなどのIT技術を使う方法があるが、まだまだ現役の捕獲者としてがんばっておられる猟友会員の中にはスマホなどを扱っていない人も一定割



写真2 平成10年度（左）令和6年度（右）の兵庫県出猟カレンダー

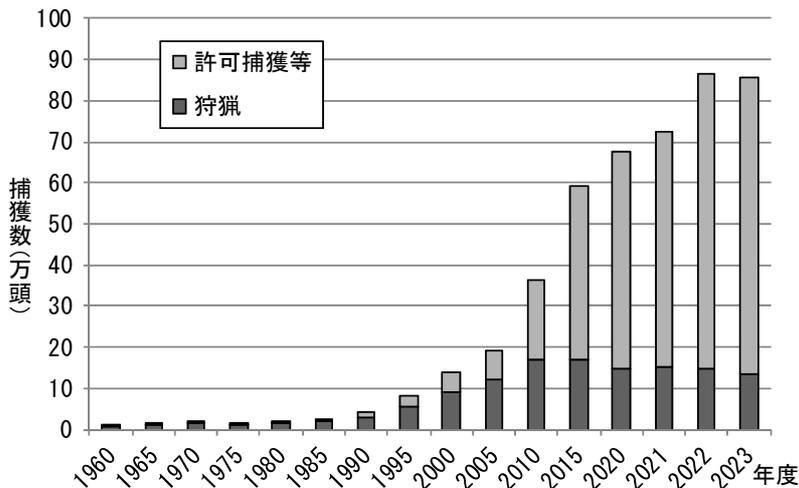


図5 狩猟と許可捕獲等による全国ニホンジカ捕獲数の推移 (2020年度までは5年ごと、2020年度からは毎年)

合いられる。その方々の努力を取りこぼさない方法での移行を考えるべきであろう。WMOは現場第一主義なのだから、現場の多くの人達に寄り添って考えていくことができると思う。



タヌキをやっているからアライグマのことがわかるわけじゃない。大きさが似ているとかタヌキの英名が raccoon dog (raccoon はアライグマのこと) だからといっても、本来タヌキにとってアライグマは生息を脅かす恐るべき競合種であり、生態が全く異なる動物である。だが、全国的にアライグマのことが問題となり、環境省が地方環境事務所ごとにアライグマについて調査と対策を実施しようとしたとき、関西の担当は私になった。

2005年度から2007年度の近畿地方環境事務所、

2009年度から2011年度の中国四国地方環境事務所からの業務を請け負った。近畿地方では、すでに定着し繁殖がすすんでしまっている地域が多数あったが、地域による侵入度合いに差があり、市町村の対策や課題はさまざまであった。このため、綿密な聞き取り調査を実施し、課題と対策の選択肢を洗い出し、アライグマの侵入程度によって何を実施すべきかをフローチャートで示した『アライグマ防除の手引き』が最終成果となった。一方、四国地方では当時はまだ侵入地域が多くなく、市町村も住民も危機感を持っていないところが多いというのが課題であった。そのため、ケーブルテレビで流すためのアライグマ注意喚起のCMを作成、納品した。また、近畿地方業務内で開発した、アライグマ餌トラップという誰にでも作れ、誰にでも結果が判定できるアライグマ早期発見ツール

を広めるとともに、北海道で開発されたCO₂による安楽殺のための簡易設備を一部市町に配布するという実際的な対応を行った。

アライグマ餌トラップは、ペットボトル型と塩ビパイプ型があるが、いずれも中の餌はアライグマにしかとられないため、餌がなくなっていたらアライグマがその場に来たことがわかるというものである(写真3)。この餌トラップは、アライグマにしか餌が取れないということを利用して、捕獲前の誘引にも用いることができる。わなを設置したら毎日見回らなければならないことから、確実に誘引し捕獲できるようになってから仕掛けることにも役立つ。また、アライグマを捕獲する箱わなには、犬も猫もかかってしまう。もちろんタヌキもかかる。犬や猫が捕まってしまうとご近所トラブルのもとになるし、残念ながらタヌキの錯誤捕獲があってもタヌキを放獣しない人がいるので、そのような悲劇を招かないためにアライグマだけを捕獲したい。そのため、餌トラップの仕組みを応用してアライグマだけを捕獲できるトリガーを開発した(写真4)。四国でも、またその後続くアライグマ事業でも、この錯誤捕獲低減トリガーによってアライグマだけの捕獲成果を多くあげてきた。在職中、タヌキの事業はほとんど受託できなかったが、間接的にタヌキの保全に役立ったのではと自負している。

この事業で学んだことのひとつにセンサーカメラ調査の有用性がある。事業を受託した当時、私は野外でアライグマを見たこともないし、どのような行動をとる動物かわからなかった。しかし、センサーカメラ調査(当時は普通のデジカメを使ったもので、動画は撮影できなかったが、連写することにより動画に近い情報が得られた)で、アライグマの行動をつぶさに観察することができた。これにより彼らの運動能力、よく行う行動、仕草や癖などがわかり、餌トラップの開発につながった。現在ではセンサーカメラは低価格となっており、カメラ調査はごく一般的な調査手法となった一方、多数設置した撮影画の判読には非常に多くの労力



写真3 餌トラップに手をいれるアライグマ
左：塩ビ管型 右：ペットボトル型



写真4 餌トラップを応用した錯誤捕獲低減トリガーを装着した捕獲檻

が必要となった。そのため、機械的に作業したり、見飛ばしたり、アルバイトさんをお願いするようなことも多くなった。可能なら、できれば責任ある人が自分でしっかり見れば、撮影画の中に溢れるほどある貴重な情報を観ることができるだろう。



兵庫県森林動物研究センターは、今や日本中に名前の知られたワイルドライフマネジメントを実践する行政研究機関である。この研究機関が設置されるに至る経緯の詳細については守秘義務の関係で詳しくは述べられないが、当時の貝原兵庫県知事のブレインであり著明なサル学者であられた河合雅雄さんと、その弟子で当時兵庫県立人と自然の博物館研究員かつ兵庫県立大学教授であられ

た三谷雅純さんのお力が大きい。三谷さんのお声がけで、その構想の検討が始まった 2000 年から WMO は構想検討会の事務局として関わらせていただいた。当初、県は県有地にシカを飼育して、県民が触れあうような公園を作ればいいのではないかと思っていた節もあったが、兵庫県のワイルドライフマネジメントの中核施設になるように三谷さんが大きく転換させた。

最初に力をいれなければならなかったのは、県職員のみなさんにワイルドライフマネジメントとは何かを理解していただき、それを担う人がいることでどれほどの価値が生まれるかを理解していただくことであった。そのため、さまざまな資料を作成し、県の関係者が集まる幹事会と全国の有識者にきていただく検討会をそれぞれ別に実施しながら連携させていく作業に労力を費やした。この作業を進めていく上で、キーパーソンは行政側の担当者であり、その方が野生動物のことには全くの門外漢であるにも関わらず、ワイルドライフマネジメントについてすぐにご理解を深め、かつ、行政事業の動かし方についての的確にご指示くださったことが大きい。『できる人』とはこういう方を言うのだなと心底感服した。また、有識者会議の議長を担当してくださった方には、検討会をどのように運営すれば、重みのある意見や結論を残すことができるかといった検討会運営の極意を教えていただいた。

この事業は、どのような人がいれば、行政の仕組みや考えが変わっていくのか、そしてそのときにはどのような準備や意見交換、戦略が重要かを教えてくれ、その後の私の事業運営に大きな影響を与えたと思う。



写真5 1999年当時のWMOの仲間たち
プライバシー保護のため揃いの
サングラスかけてもらいました



私が WMO で担ってきた印象深い業務の一部を紹介した。その他にもいろいろな思い出があるが、余りに色濃い 30 年をここに書き表すことはできない。

WMO に入ってからすぐ、創設者のひとりでもあった東英生さんから、「WMO と岸本さんは Give & Take でいこう」と言われた。ところが 2 年もするとどんなに頭を絞っても、腕を振るおうとしても Give できるものは枯渇し、自分が Take するばかりになっていっていることに気づいた。幸い前述のように 2 年で学位を取得することができ、学会関係の方々からお声がけをしていただけるようになっていたので、とにかく声をかけたら絶対に断らないと決め、学会の小間使いやらちょっとした雑誌への寄稿などにも一生懸命とりくんだ。それによって少しは世の中に WMO のことを、WMO の精神を広めることができたのではないかなと思う。

30 年を振り返れば、山など歩いたことのなかった私がフィールドワークができるようになり、ワイルドライフマネジメントがどういうものかわからなかった私が若い人を相手にワイルドライフマネジメントについて語ったりすることができるようになったのはすべて WMOのおかげである。たくさん GIFT をいただきました。私は何かを残すことができたのだろうか。WMO の舞台を支える一粒の砂にでもなってくれていれればと願います。

いよいよ本年 4 月末で私は WMO を去ります。
さよなら、WMO。本当にありがとうございました。

鬼怒沼へ—親子ジカの問いかけの旅

—野生動物と人間は本当に共生できるのか—

姜 兆文（ワイルドライフマネジメント事業部 関東支社）

■ はじめに

1990年代以降、日本各地でニホンジカ（以下シカ）の個体数が急増し、農林業への被害や生態系の攪乱が深刻な問題とされている。これを受けて、政府はさまざまな対策を講じてきた。平成19年には「鳥獣被害防止特措法」が制定され、被害対策が本格化。平成26年には「鳥獣保護管理法」が改正され、狩猟や捕獲に関する規制が緩和された。さらに平成27年には、「認定鳥獣捕獲等事業者制度」が創設され、捕獲の効率化と計画的な管理が進められている。

だが、これらの制度が導入された今も、成功例は少ない。被害の根本的な解決には至っておらず、「数を減らす」ことばかりが目的とされ、かえって現場に混乱と疲弊をもたらしている面もある。このような人間中心の議論が続く一方で、忘れられがちな視点がある。それは、「管理される側」であるシカたちからの視点だ。

本稿では、鬼怒沼を目指して旅する親子ジカを通して、彼らの目に映る荒れた森や痩せた土、そして「管理」という名の境界線について綴っている。生きることそのものが「罪」とされるようなこの世界で、野生動物と人間は、本当に共に生きていけるのか。自然からの静かな問いかけが、今、私たちに突きつけられる。

過剰とされる存在が、何を食べ、どのように人間社会と関わってきて、今それがどう変化せざるを得なくなっているのか。被害者か加害者かではなく、地球に生きる者同士として、私たちは何かを見落としているのではないか…。それを考えるための一つの試みである。

■ 鬼怒沼を目指す

朝露の残る森の小道に、小さな足音がふたつ。私と、まだ幼い子ジカだ（写真1）。初夏の風が心地よい朝、標高の低い谷から、私たちは高地の湿原・鬼怒沼を目指して歩いている。食べ物を求めるこの移動は、私たちにとって季節の恒例の営み。でも、子ジカにとっては初めての長い旅。



写真1. 鬼怒沼へ移動する親子ジカ

植生のない岩だらけの道で、何度も立ち止まっては「もう歩きたくない」とつぶやく。

「大丈夫。上に行けば、ササなど植物の新芽がたくさんあるよ。」

このあたりの森には、もう食べられる草がほとんど残っていない（写真2）。ササは枯れ、若芽も少ない。かつては豊かだった低地の森が、今は静かに命を失いつつある。生きるために食べる、それだけのことなのに、「増えすぎた」、「森を壊した」と言われる。

それは、私たちだけのせいなのだろうか？



写真2. 低標高地域の食物が乏しい森

「山の上には本当に美味しいものがあるの？」

「鬼怒沼には、まだ緑がいっぱい残っている。
新芽は柔らかくて、お腹も心も満たされるよ。」

子ジカはうなずきながらも、急な坂に足を取られ、息を切らしている。

■ 緑の“空白地帯”

やがて、子ジカが足を止めた。緑の林が広がっているのに、地面はむき出しの茶色い土(写真3)。

「緑の森なのに、どうして何も食べられるものがないの？」

「ここはね、人間がヒノキやスギばかりを植えた場所。私たちが食べられる草や低木は育たないの。見た目だけが緑の“空白地帯”になったのよ。」



写真3. 下層植生がほとんどないスギ植林

人間が山を開き、同じ木ばかりをびっしりと植えた結果、森は見た目だけの“森”になった。光が差し込まず、土は硬く痩せ、草が育たない。春のうちに食べ物は尽き、私たちは高地へ移動せざるを得なくなる。

「昔は違ったの？」

「そう。色々な草があって、季節ごとに味も香りも違った。でも、人間は木を育てて売ることばかり考えて、森の命の循環を忘れてしまったの。」

■ 土砂崩れは、誰のせい？

途中、大きく土砂が崩れた場所があった(写真4)。

「山が壊れているの？」

「草や根がないと、雨で土が流れるの。昔は植物の根が土を守ってくれていたのよ。」



写真4. 土砂崩れした斜面

「これも、私たちのせい？」と子ジカが聞く。

確かに人間は「シカが草を食べすぎて山が崩れる」と言う。でも、本当に私たちだけのせい？

そもそも、多様な植物が育たないような植林をして、地面の保水力を奪ったのは人間だ。食べ物がなくなって、安全に生活できる森が減ったから、私たちが奥地に来るしかなかったのだ。

■ 登山道と踏み荒らされた自然

登山道に差し掛かった。そこはもう道というより、むき出しの地面（写真5）。掘られた溝に石が飛び出し、植物もない。



写真5. 踏み荒らされた登山道

「どうしてここ、こんなに荒れているの？」

「昔は草が覆っていた。でも人間が繰り返し歩いて、植物が育たなくなったのよ。」

自然を楽しむために山に登るだけで、ルートを整備せずに放置すれば、やがて自然は壊れる。山を濫用しただけだ。

踏み荒らされた登山道沿いに掲げられた「ゴミは持ち帰りましょう」の看板が目に入った（写真6）。きっと、昔は持って帰らない人が多かったからこのような看板が立っているのだろう。人間の身勝手さを感じる。



写真6. ゴミ持ち帰りを促す看板

「どうして人間は山を大切にしないの？」

「たぶん、自分たちのものだと思っている。でも、本当は誰のものでもない。私たちも虫も鳥も、共に生きているのに。」

■ 食べるという“罪”

道中、私たちが樹皮をかじった跡がある木を見つけた（写真7）。



写真7. シカの樹皮はぎ

「これ、私たちがやったの。冬に食べ物がなくて、仕方なく木の皮を食べるの。」

「おいしくないよね。」

「うん。でも、他に何もなければ仕方がないのよ。」

生きるためにしたことが“害”とされるのは、あまりにも切ない。

■ 新芽に出会う喜び

標高が上がり、ササの新芽が広がる場所にたどり着いた（写真8）。

「わあ！」子ジカが跳ねて喜ぶ。

私はそっと笑った。生きることは、ただそれだけで美しい。

「お母さん、来年も一緒に来ようね。」 私はうなずいた。

でも、来年もこの場所に新芽があるかはわからない。それでも、この一瞬の喜びのために生きていく。



写真8. ササなどの新芽が広がる山

■ 鬼怒沼湿原の傷

湿原に着いた。風が通り、広がる植物…、しかし、異変がある。踏み荒らされた跡と、ディアライン(写真9)。私たちの口の届く高さまで葉が消えている。



写真9. シカの踏み荒らしと葉がないディアライン

「これも、食べすぎだって言われるの？」
確かに、そうかもしれない。でも、それしか残っていなかったから食べたのだ。

私たちが増えるほど植物は減り、自然は傷つく。けれど、植物が減ったのは人間のせいでもある。

食べられないコバイケイソウばかりが残る湿原(写真10)を見ると、食べ物がなくなった証そのものだ。このままだと、私たちが生きていける場所がますます減っていく。



写真10. コバイケイソウが多い湿原

■ 柵という“分断”

湿原には新しく設置された植生保護柵(写真11)も発見。中には植物が豊かに生えはじめていた。



写真11. シカの採食を防ぐ植生保護柵

「ここには入れないの？」

「人間が植物を守るために囲ったのだろうね。」
でも、柵の外にいる私たちには、残っているものが少ない。守ることは、線を引くこと。その線の内と外で、自然がまるで違う世界になる。人間の保全とは、排除を前提とした行為なのかもしれない。

■ 命を“管理”するという現実

「ねえ、お母さん、人間は私たちが嫌いななの？」

答えに詰まりながら、私は言った。

「低地では、銃の音がする日がある。誰かが帰ってこない日がある。それを“管理”って呼んでいるの。」

「上の方は安全？」

「安全とはいえない。高地には足くくりわながある。違和感のある地面に注意して、知らないものがあつたらすぐ逃げなさい。」子ジカは神妙な顔でうなずいた。

「お母さん、人間ってこわいね。どうして……そんなに怖いことをするの？」

「うん。人間は、増えたら“駆除”、減ったら“保護”って都合よく言う。森をいじり、オオカミを絶

やし、自然を変えておいて、今は私たちに責任を押しつけているのよ。」

「でも、怖がるだけじゃなくて、知っておくことが大事だ。どういう存在なのか、どう付き合うべきかを。」

私たちはただ、食べ、歩き、子を育てている。それだけなのに、どうして理解されないのだろう。もしそれが罪だというなら、街や工場、観光地を作ったこともすべて同じ罪ではないのか？

「この森と下の平野部はね、もともと私たち先祖代々の住処だったのよ。人間はあとから来て、自分たちのルールを押しつけてきた。増えたら駆除、減ったら保護。都合のいいときだけ“共生”という言葉を使うけれど、それは支配だと思う。」

これから、私たちを管理するだけでなく、共に生きる方法を、本気で考えてほしい。

そう願いながら、親子ジカは静かに湿原を歩き出した。

■ あとがき

「動物の反乱」という言葉を耳にすることがある。だが、その言葉は本質を見誤っているのではないだろうか。動物たちは攻撃してきたわけではない。ただ、生きるために、かつての居場所へ戻ってきただけだ。ゆえに、「動物による騒動」や「動物による抵抗」などと言い換えるほうが、実態に即しているのではないか。なぜなら、そこには人間と野生動物との相互の問題があるからだ。

シカをはじめとする野生動物と人間との衝突が増えている。だが、その原因の多くは、人間の都合による環境の変化だ。森を切り開き、山を削り、道路を通し、里山の循環を壊してきたのは人間である。にもかかわらず、野生動物の行動だけが問題視され、捕獲や排除の対象となっている。変わるべきは、むしろ人間ではないだろうか。

人間もまた自然の一部のはずだった。だがいつの間にか、自然を「支配できるもの」とし、都合が悪くなれば「管理」の名のもとに他の生き物を

排除する存在になってしまった。「増えすぎたシカをどう減らすか」が語られる一方で、「なぜここまで増えることになったのか」を深く掘り下げようとする視点は少ない。こうした出来事を、あたかも自然界が牙を剥いたかのように捉えることに、私は違和感を覚える。その背後には、人間の中に無意識に根づく傲慢と偏見があるのではないか。

日本では、「鳥獣被害防止特措法」や「鳥獣保護管理法」などの制度により、捕獲体制が強化されてきた。しかし、科学的調査と称しながら、実際には地域の実情や生態系の複雑さを軽視した“数合わせ”が先行している例も多い。自然界のバランスを本当に理解しているのか、自問する必要がある。

確かに、シカの個体数が増えれば、植物への影響は大きくなる。その意味では状況に応じた個体数管理は必要かもしれない。だが、その判断は「人間にとって不都合だから」ではなく、「生態系全体の健全さ」を軸に考えなければならない。自然を一方的に線引きし、保全と排除を切り分ける方法では、根本的な問題解決にはつながらない。

気候変動、集中豪雨、干ばつ、土砂災害といった極端な自然現象が日常になりつつある今、人間

もまた問われている。これは“自然の反乱”ではない。“自然からの問いかけ”なのだ。このまま同じやり方を続けて、生き残れると思うか。

「生物多様性の保全」を声高に叫びながら、一方で自然に進出し破壊をし続ける人間の姿は、まるで矛盾そのものだ。シカとの関係も同じだ。被害が出ているから排除する、という短絡的な考えから一歩進んで、どうすれば共に生きていけるのかを模索すること。それが“管理”ではなく“共生”へと向かう第一歩だろう。

自然は人間だけのものではない。すべての生き物と共有する空間だ。その前提を忘れずに、「人間中心」の考えを問い直し、小さくてもできることから見直していく。時間はかかるかもしれない。けれど、そこからしか、持続可能な未来は始まらないはずだ。

歴史を振り返れば、多くの古代文明が自然破壊をきっかけに衰退してきた。私たち現代人も、“進化の名のもとに”同じ過ちを繰り返していないか。果たしてこの現実、何の疑問も持たずにいられるだろうか。この現状を直視しなければ、人類に未来はないのではないだろうか。



表紙の絵

『カワウとゼニガタアザラシ』

どちらも水圏の頂点捕食者であり

どちらも漁業者との軋轢がある動物です。

水産資源が豊富な我が国ですが近年漁獲量は減ってきている中で

彼らと人間との関係の着地点を見つめることは

野生動物の管理をしていく上で大切なことだと感じます。

p.s. 表紙絵のために数年ぶりに絵を描きましたがとても楽しい…！

今後も機会を見つけて表紙を描けたらいいなと思いました。

羽根田 貴行（ワイルドライフマネジメント事業部 関東支社）

新人紹介

2025年4月、WMOでは5名の新入社員を迎えました。

◇ ◇ 山崎 稜平 ◇ ◇

初めまして。本年度よりワイルドライフマネジメント事業部関東支社に配属になりました、山崎稜平（ヤマザキ リョウヘイ）と申します。よろしくお願ひします。

私は非常に多趣味な人間です。アウトドアでは登山やキャンプ、ダイビング、サイクリングやランニングを楽しんでおり、最近は釣りにも興味があります。インドアでは映画やアニメの鑑賞、DIYや小物制作などの立体物から、イラストや小説の執筆など平面物の幅広い創作、もちろん生き物と接することも好きで、生物飼育では現在はアリのコロニー飼育を、最近は盆栽にも挑戦しています。また美味しい食べ物やお酒を楽しむことも大好きです。私は好奇心と行動力が高いようで、何にでも興味を示し、手を出し楽しみ、しかし極める時間もなく、ウロチョロ走り回っているような人間です。

振り返れば、生き物好きは幼少の頃からでした。母の影響もあり、カブトムシの継代飼育をしたり、



2023年9月、富士登山中の山崎。ここ数年は各所の後輩を連れて毎年登っています。

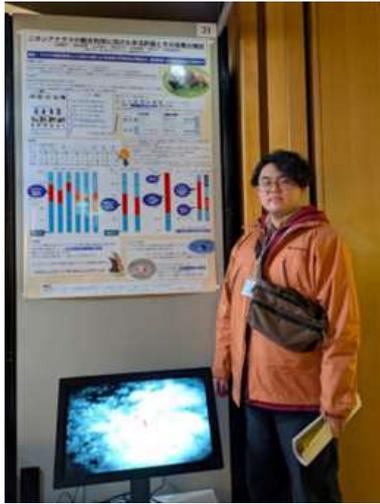
動物園や水族館によく足を運び、動物番組や図鑑を漁り、生き物に接することが大きな喜びとなっていました。祖父母の家の裏山から時々姿を現すシカやイノシシなどの野生動物を観察する機会もあり、また父の影響で始めた登山やキャンプなどのアウトドアの趣味も相まって、野生動物の”野生下で逞しくイキキと生きる姿”に、次第に心を打たれていきました。高校に入り、野生動物について知識を深める過程で、人間社会との衝突や軋轢が生じ、問題になっていることを知り、何とかしたいと思うようになりました。

大学を選ぶ際、先述したような多くの趣味や好きなことから進路を考えましたが、そのほとんどが「仕事にしてしまったら、きっと楽しめない」と感じるものでした。しかしその中で唯一、仕事として取り組む覚悟を持ち、”本気”を向けつつ楽しめると思ったのが、野生動物に関わる仕事でした。また高校の教員から「大学で選ぶ前に、先生で選ぶ手もある」という言葉をいただき、野生動物と人間社会の軋轢を減らすための研究や論文を調べた時、のちの恩師となる塚田英晴教授と野生動物学研究室を見つけ、麻布大学に進学することを決めました。

麻布大学野生動物学研究室では様々な野生動物の痕跡や生態、調査技術を学び、そのまま進学した修士課程でより専門的な調査解析手法、最新研究、科学的な視点、そして本質を見据えることの大切さを学びました。卒論・修論ではニホンアナグマの行動と気候、時間に関わる基礎生態の解明と、観光事業への応用の可能性、ドローンによるアナグマの発見観察可能性について検討しました。

人間社会と野生動物との軋轢を軽減したいという強い想いのもと、WMOでは持ち前の好奇心、行動力、そして覚悟を持って業務に携わり、以前

は眺めるだけで幸せだった野生動物という存在を、これからは彼らの暮らしも尊重できる人間社会の実現に向け、これに少しでも貢献できるよう、自分の時間を捧げたいと考えております。まだまだ世間知らずな未熟者ではございますが、戦力になれるように頑張っておりますので、何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします！



2025年1月、修論を外部でポスター発表する山崎。デスクワークとストレスで激太りしました。

◇ ◇ 竹腰 直紀 ◇ ◇

はじめまして。本年度からワイルドライフマネジメント事業部関西支社に配属となりました、竹腰直紀です。最近ほとんど行けていませんが、趣味は登山です。また、食べることも好きで、時間のある時は近所の個人経営のレストランやカフェを巡るのも好きです。

出身は長野県です。父方の実家では祖父と父が稲作をしており、夏には畦の草刈り、秋には稲刈りの手伝いが毎年の恒例行事のようにあり、定期的に自然に触れる機会がありました。実家の田んぼも山のふもとにあり、防災無線でクマ出没の放送を聞くことも珍しくありませんでした。また、地元のテレビではクマの捕獲頭数や出没についてのニュースも度々目にしており、少し怖いと感じる部分もありましたが、一方で「クマの出没は捕

獲だけで解決するのか？」と素朴な疑問も抱いていました。そのことが、クマの生態に関心を持つきっかけでした。しかし、大学受験に臨んでいた当時は農業分野を志望しており、ツキノワグマに特別な思いを抱いていたわけではありませんでした。結果、第一志望は不合格となってしまう、紆余曲折を経て東京農業大学の森林総合化学科に入学しました。率直に言って、入学当初は森林や生態学への志は高くありませんでしたが、研究室に配属される前のタイミングでクマの行動生態を専門にする山崎教授がいらっしゃることを知り、クマの生態研究を卒論として取り組みたい想いが強くなり、同期・先輩や周囲の助けも借りながら、クマの世界へのめり込んでいきました。

卒業論文から修士論文にかけては、野生のツキノワグマの行動と栄養状態はどのような関係性にあるのかを研究しました。クマを捕獲せずに、胸部斑紋を撮影して個体を特定しつつ、台秤に乗せて体重を計測するという、前例のない調査手法を試行錯誤しながら確立することが、この調査研究で直面した最も大きな壁の一つでした。また、GPS首輪を付けたクマの体重が測れないと、行動と体重変化を突き合わせるができないので、特定の個体が狙い通りに何回も台秤に乗ってくれるか分からないという賭け要素も大きい調査研究でした。結果をまとめるのにも苦労しましたが、最終的に新知見を得られたことを論文としてまとめられたことは非常に嬉しかったですし、自信になりました。

博士論文研究でもツキノワグマを対象として、オスの男性ホルモンと行動変化との関係性を研究しました。調査ではGPS首輪を付けたオスグマをひたすらストーキングし続けて糞を採取し、糞に含まれるホルモン代謝物を抽出・測定しました。調査自体は単純な作業でしたが、分野は行動と繁殖をまたいでいることや、糞の落とし主を特定するために遺伝分析も行っているため、分野横断的に作業をこなしながらそれに必要な知識を身につけることにも大変苦労しました。お恥ずかしなが

ら、現在も結果を論文にまとめている最中であるため、当研究には現在進行形で悪戦苦闘中です。しかしながら、思い返してみれば、卒論から博論にかけて異なる分野に同時的に関わることができたことは何にも代えがたい貴重な経験だったと思います。

以上のように、学生時代はフィールドから分析まで広く浅くいろいろな分野に関わっていたため、その経験が自身の強みの一つだと自負していました。しかし、当社に入社して以降は、さまざまな方々から「何か一つの強みをもつこと」の重要性についてのお話を伺いました。今後、当社では研修を受けながら様々な業務に携わらせていただくことになるかと思いますが、その経験を通して、私にとって今後のキャリアの軸となる分野・スキルは何なのかを探して行きたいと考えています。至らぬ点が多々あるかと存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇ ◇ 櫻木 正太 ◇ ◇

はじめまして。本年度からワイルドライフマネジメント事業部関西支社に配属となりました。櫻木正太と申します。宜しくお願い致します。出身地は香川県で、幼少期から両親によく動物園に連れて行ってもらっていた為、動物に関心を持つよ

うになりました。その後、中学生時代に受けた地理の授業内で野生動物による農作物被害の問題を知り、それをきっかけに将来は地域における獣害問題に携わる仕事をしたいと考えるようになりました。そのため、大学では里山のような人の生活圏と自然が交わる環境の現状について勉強をしたいと考え、京都先端科学大学のバイオ環境デザイン学科に進学しました。

大学では、座学での勉強の他に学有林や大学郊外でのフィールドワークを用いて、里山の現状と農村部が抱えている問題を直接目にして学習して参りました。将来、地域の獣害問題に携わっていく為には、銃の所持等の資格取得は必須であると考えていた為、部活動では射撃部に入部し、銃砲所持許可の取得と狩猟免許の取得に励んで参りました。また、学外の活動として NPO 法人の活動に帯同させて頂き、アユモドキの保全活動やサンショウウオの個体数調査等を通して、野生生物の保全活動と保全の重要性についても学んで参りました。そんな学生時代の中で、最も心に残っているのは、ムササビの夜間調査に帯同したことです。当時、まだコロナ渦であったということもあり対面での授業が少なく、それに伴って野外実習も少なかった為、なかなか思うように野外に出ることが出来ていませんでした。そんな中での野外調査であったということと初めて野生動物を目の前で



卒業研究で確認されたヘビ模型に反応するニホンザル

観察した経験であった為、その時の情景は今でも心に残っています。この経験から野生動物を直接観察する面白さ、山に入る楽しさを知り、頻りに山に入って動物を観察するようになりました。

卒業研究では、「野生下におけるニホンザルのヘビに対する反応」というタイトルで、飼育下のニホンザルはヘビに対して強い反応を示すが野生下のニホンザルもヘビに対して強い反応を示すのかを研究しました。私個人としては、この研究結果から得られたことを今後の猿害対策として講じられないかと考えて始めた研究ではありますが、対策として用いるにはまだまだ改良の余地が見られる結果となりました。今後、私自身の仕事に対する技量が十分に上がり次第、WMOの自主研制度を通してさらなる研究を行い、この対策方法を実用的なものにしていきたいと考えております。

最後になりましたが、野生動物のプロ集団であるWMOに入社できたことを大変嬉しく思っております。今後は、仕事を通して地域が抱える獣害問題に直接関わり、解決していきたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

◇ ◇ 島田 梨帆 ◇ ◇

初めまして。本年度よりワイルドライフマネジメント事業部関西支社に配属された島田梨帆（しまだりほ）と申します。

生まれも育ちも兵庫県で、大学生の時以外はこの地で生活しています。

好きなものは生き物、車（比較的無節操に好き）、旅行、運転、食べること。

趣味は創作活動（主に執筆）、ドライブ、ミニカーの収集、モータースポーツの観戦などです。

因みに愛車はロードスターです。

閑話休題。

私は今回、中途採用という形で配属が決まり、それ以前は鉄道会社でワンマン運転の運転士をし

ていました。ワンマン運転というのは車掌業務と運転業務を兼任する乗務員のことで、乗客への案内放送も各駅への輸送も基本的には一人で行います。ちょうど、本社最寄り駅の小宮駅を有する八高線と同じ形式です。

これだけを見ますと全くの異業種への転職ということになりますが、元々は生き物が好きな人間で、保育園での将来の夢は「魚」で（※実話）、小学校夏休みの自由研究は生き物のことばかり、トライやるウィーク（中学生向けの就業体験活動週間）では博物館を体験し、高校の社会人のお仕事調査のような授業では水族館職員の方に話を聞きに行き、大学は「動物のことについて、大学でしか得られない知見を得たいから」という理由で進学しました（尚のことどうして鉄道会社に就職したのか不思議ですね）。

進学先の東京農業大学の生物産業学部アクアバイオ学科（現：海洋水産課）では海獣類の漁業被害と対策について調査と卒論研究を行っていました。きっかけは、1年次に補助員として調査に同行したことです。入学してまだ間が無く知識も経験も浅かった私はそこで初めてそうした被害があることを知り、そして漁師さんの一人に「お前たちは外部の人間だから、どうせ俺たちの気持ちなんて分からないだろ」と言われてしまいました。結構グサツときたのですが、思えばこれが発破になった気がします。言われた言葉が悔しくて、「見ろ、その評価を変えてやる」となった訳です。

そこからは毎年1回は調査に顔を出し、4年次になってとうとう自分でフィールドワークのあれこれを回す立場になりました（それまでは先輩のアシスタントのような立ち位置でした）。

定置網漁船への同乗、漁獲高の聞き取りと記録、混獲個体の回収、解体作業の用意やサンプリングの事前準備、事後処理、センサス作業、教授への定時連絡、補助員として調査に参加してくれた後輩への指示や指導など、今思えばほとんど毎日ず

っと動き回っていた気がします。

その頃には最初の漁師さんともすっかり打ち解け、冗談を言い合えるような仲になっていました。また余談ですが、移動には車も必須だったので、運転経験の蓄積も一気に進みました（当時はまだ免許を取って間もない時期でした）。

話を戻しまして、その中で感じたのが「人間も野生動物もお互いにただ生きている（生活を営んでいる）だけで、元々は害意をもってそこに居た訳ではない」ということでした。両者の生活圏・行動圏が被ってしまうために、衝突が起こり、結果的に軋轢が生まれてしまう。お互いに“望ましくない”事態が招かれてしまう。

それがすごく複雑で、土地への愛着や漁師さんたちとの生活もあって「中途半端な卒論は書けないぞ」という気持ちも抱いていたことから、卒論の考察には苦心しました（今後の被害対策の方針や見解に影響を及ぼすことでもあったため、尚のこと）。

WMO への入社を決意したのは、この卒論調査の時に感じた複雑なものを、前職の5年目～6年目の頃に再び抱くようになったからです。

前職の鉄道会社は自然が多い区画にも線路が通っており、このため野生動物を目にする機会が多かったです。それだけなら良いのですが、しばしば接触して（ぶつかって）しまうこともあり、対象がシカやイノシシだった場合、安全確認による遅延が生じることがありました。

そうした野生動物——特にシカとの接触頻度が増えつつあるように感じ、我々は仕事で列車を動かしているだけ（シカへの害意はない）、シカは生活のために動き回っているだけ（人間への害意はない）なのに、お互いが不利益を被る事態が生じている……それを目の当たりにしている内に、せっかく大学で学んだ専門的な能力を宝の持ち腐れにしておくのは勿体ないなと思うようになりました。

先に WMO に入社し働かれていた先輩が SNS

で何度か告知をされていたこともあり、その気持ちのまま、中途採用の応募に飛び込んだ次第です。

野生動物と直接的に関わることでそれ自体にプランクがありますし、考え得る限り覚えることが山積で、それ故に不慣れなことや至らない点が多々あるかと思いますが、一つ一つに精一杯取り組み向き合っていきますので、ご指導のほどよろしく願いいたします。



吹田市の旧車イベントにて。

◇ ◇ 大橋 茉奈 ◇ ◇

初めまして。福島事業所で非常勤事務員として働かせていただくことになりました、大橋茉奈と申します。趣味は、漫画、ゲーム、麻雀、ポーカー、映画鑑賞、少しゴルフもやったりと幅広く色々なことに興味があります。よろしく申し上げます。

生まれは福島県南相馬市です。福島事業所がある浪江町の隣の町です。小さい頃は、近所の小川でザリガニをとったり、虫取りをしたり、海へ釣りに行ってハゼを大量に釣ったり、夜にはカブトムシを捕まえに行ったりなんかもして、『THE 田舎』という感じの幼少期を過ごしました。そのころから動物は好きで、周りが自然豊かな場所だったこともあり、野生の猿や鹿（鹿は一度だけ）、野うさぎ、たぬき、ハクビシン等は割と目撃することも多く、動物自体が割と身近な環境で育ったと思います。

その後小中高と地元の学校に進学し平凡な毎日を送っていましたが、転機が訪れたのは高校二年

生の冬。2011年3月11日に発生した東日本大震災です。地震が発生したとき、私は友人とマクドナルドでハンバーガーを食べていたのですが、次第に揺れが大きくなるにつれ「店内は危ないので外へ出てください!」とスタッフの方に指示され駐車場に出た瞬間、自力では立てられないほどの揺れに襲われ近くにあった車につかまりながら揺れがおさまるのを待っていました。家に帰ると中はめちゃくちゃで、度重なる余震から倒壊の恐れもありとても住める状態ではありませんでした。その後津波が発生し、当時のことを一言で表すなら「地獄」。これに尽きると思います。津波が発生し、たくさんの死亡者が出ているというラジオの声、地元の高校の体育館が遺体安置所になり安否がわからない家族を探しに行ったら、次々と運ばれてくる遺体がどれも人間とは呼べない状態だったという友人の話、回線が混みあっていて「津波がくるから逃げろ」という連絡を最後に安否が分からなくなってしまった姉のこと（しばらくして連絡がつき無事に避難できていました）、寒い体育館で十分な防寒具もなく食料の支給物資は一家族に食パン一斤のみ、その間もずっと続く余震、寒くて不安で夜も眠れず精神的にも体力的にも限界でずっと泣いていました。その後原発事故が発生し、そこからまたさらに移動しての避難生活が始まるわけですが、長くなるので省略します。

その後何年かして地元に戻ることになり、映像制作の会社に入社しました。そこは震災後に地元でできたテレビ局で、東日本大震災で大きな被害を受けた市民に対し、放送を通じて地域情報を送ることで地域の復興を支援することを目的として開局されたところでした。市の行事や生活情報、復興状況などを取材して放送したり、市の広報や市内の放射線モニタリング情報のデータ放送なども行っていました。その後色々あり退職することになり、求人情報を眺めていたらこの会社を見つけました。

最初は、「動物」というワードに目がとまり、なんだかおもしろそうだなあと思って会社のホーム

ページを見たら、とても地域貢献性の高い仕事をしている会社だということが分かりました。私は自身も被災者であり、地域復興の重要性を深く実感しています。そんな中、地域貢献性の高い仕事を通じて復興に少しでも携わりたいと考え、また、前職でもパソコンを扱う業務に従事しており、その経験を活かして野生動物の保護・管理に関わる業務のサポートをできればという思いから応募させていただき、今に至ります。未経験の分野で知らないことも多くご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一日でも早く皆様のお力になれるよう精一杯努力いたしますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



動物と人間の共生をテーマに携帯で絵を描いてみました



宮城蔵王キツネ村に遊びに行った時の一枚です。太陽に照らされ神々しかったです。

WMO活動報告 2025年1月～3月

- 林業関係者等によるシカ被害対策等伴走支援実施事業〔林野庁〕
- ニホンジカの捕獲・GPS首輪装着業務〔関東森林管理局〕
- 箕面国有林におけるシカの生息状況外モニタリング調査委託事業〔近畿中国森林管理局〕
- クマ類の出没に対応する体制構築及びクマ緊急出没対応業務〔環境省〕
- ニホンジカ及びイノシシの個体数推定等業務〔環境省〕
- ゼニガタアザラシ保護管理に係る会議運営支援等業務〔北海道地方環境事務所〕
- 東北カワウ広域協議会企画運営及び広域保護管理指針検討等業務〔東北地方環境事務所〕
- 東北地方におけるニホンジカ対策研修会企画運營業務〔東北地方環境事務所〕
- 尾瀬及び日光国立公園におけるニホンジカ捕獲調査業務〔関東地方環境事務所〕
- 尾瀬及び日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会運營業務〔関東地方環境事務所〕
- 富士箱根伊豆国立公園箱根地域駒ヶ岳モデル地区内における REST 法を用いたシカの生息密度推定調査業務〔関東地方環境事務所〕
- 関東山地ニホンジカ広域保護管理調査等業務〔関東地方環境事務所〕
- 富士箱根伊豆国立公園箱根地域ニホンジカ対策に係る近隣地域の捕獲状況把握調査業務〔関東地方環境事務所〕
- 富士箱根伊豆国立公園箱根地域指定植物保全のための植生保護柵設置調査業務〔関東地方環境事務所〕
- 日光国立公園戦場ヶ原シカ柵内モニタリング調査整理業務〔関東地方環境事務所〕
- 国指定紀伊長島鳥獣保護区カワウ生息状況等調査業務〔中部地方環境事務所〕
- 国指定紀伊長島鳥獣保護区トブネズミ対策手法検討業務〔中部地方環境事務所〕
- 四国のツキノワグマ錯誤捕獲等緊急対応業務（単価契約）〔中国四国地方環境事務所〕
- グリーンワーカー事業（四国におけるツキノワグマ出没対応ガイドライン更新等業務）〔中国四国地方環境事務所〕
- 笹ヶ峰自然環境保全地域におけるニホンジカ対策検討業務〔中国四国地方環境事務所〕
- 中国四国カワウ広域協議会開催等業務〔中国四国地方環境事務所〕
- ツキノワグマ市街地出没時対応訓練実施マニュアル作成業務〔岩手県〕
- ツキノワグマ DNA 分析調査業務〔岩手県〕
- 避難地域鳥獣対策支援業務〔福島県〕
- 特定復興再生拠点解除区域におけるニホンザル広域対策事業〔福島県〕
- 生活環境保全のための鳥獣被害対策に係る研修事業業務委託〔福島県〕
- 鳥獣被害対策に係る生活環境被害防止モデル事業〔福島県〕
- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定業務〔茨城県〕
- 茨城県アライグマ生息状況調査業務〔茨城県〕
- 先進技術を活用したシカ生息状況調査等実施事業業務委託〔栃木県〕
- 高原地域ニホンジカ行動調査業務〔栃木県〕
- イリジウム通信機能付き GPS 首輪の通信料〔栃木県林業センター〕
- 福島茨城栃木県境地域ニホンジカ捕獲業務委託〔福島茨城栃木連携捕獲協議会〕

- 神津地区ニホンジカ及びイノシシ生息状況等調査業務〔群馬県〕
- 赤城山ニホンジカ及びイノシシ生息状況等調査業務〔群馬県〕
- 群馬県ニホンジカ生息状況調査〔群馬県〕
- イノシシ・ニホンジカ生息状況調査及び個体数推定業務〔埼玉県〕
- 外来種特別対策事業（アカゲザル等）委託〔千葉県〕
- ニホンザル生息状況調査等業務委託〔千葉県〕
- 大島キョン防除委託 組織銃器C〔東京都〕
- シカ個体群動態等調査委託〔東京都〕
- 中型野生獣に対する農作物被害対策状況調査委託〔東京都〕
- ツキノワグマ学習放獣等業務委託〔神奈川県〕
- ツキノワグマモニタリング調査等業務委託〔神奈川県〕
- ニホンザル生息状況調査業務委託〔神奈川県〕
- 公園整備工事 県単（その814） 公園緑地等維持管理工事 県単（その801）合併

〔神奈川県厚木土木事務所〕

- ニホンジカ生息状況調査業務委託〔神奈川県自然環境保全センター〕
- 新潟県ニホンザル生息状況調査業務委託〔新潟県〕
- 新潟県ツキノワグマ生息状況調査業務〔新潟県〕
- クマ緊急出沒対応事業（効果検証）〔新潟県環境局〕
- 石川県ニホンジカモニタリング調査〔石川県〕
- 福井県ニホンジカ管理計画モニタリング業務〔福井県〕
- 福井県クマ目撃効率調査業務〔福井県〕
- 福井県クマ有害捕獲伴走支援業務〔福井県〕
- 福井県クマ捕獲技術研修業務〔福井県〕
- 福井県クマ個体数推定業務〔福井県〕
- 山梨県中央線沿線ニホンジカ動態調査業務（大月エリア）〔山梨県〕
- ニホンジカ生息状況等調査業務委託〔山梨県森林総合研究所〕
- ツキノワグマ緊急対策業務〔長野県〕
- GPS ロガー装着によるカワウ飛来動向調査委託業務〔岐阜県〕
- 岐阜県ツキノワグマ食性分析調査業務委託〔岐阜県〕
- 岐阜県ツキノワグマ情報解析業務委託〔岐阜県〕
- アーバンベアモニタリング調査業務委託〔岐阜県環境生活部〕
- ツキノワグマ生息実態調査業務委託〔静岡県〕
- ツキノワグマ生息環境調査業務〔静岡県〕
- ツキノワグマ図上演習実施業務委託〔愛知県〕
- ツキノワグマ保護等業務委託（単価契約）〔三重県〕
- 三重県ニホンザル生息状況調査業務委託〔三重県〕
- ツキノワグマ移動放獣業務〔滋賀県〕
- 森林動物行動圏等調査事業業務〔滋賀県〕
- 第一種特定鳥獣保護計画モニタリング調査事業（ツキノワグマ）〔滋賀県〕

- 指定管理鳥獣捕獲等事業（効果的捕獲促進事業）捕獲調査業務（伊吹山）〔滋賀県〕
- ツキノワグマ保護管理事業〔京都府〕
- ニホンザル GPS 首輪等装着業務〔京都府〕
- 野生鳥獣（ニホンザル）生息動態調査業務（その2）〔京都府〕
- 野生鳥獣（イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル）生息動態調査業務〔京都府〕
- 野生鳥獣（ツキノワグマ）捕獲・出没情報解析業務〔京都府〕
- 野生鳥獣（ツキノワグマ）個体数推定業務〔京都府〕
- カワウ管理協議会の運営事務補助等業務〔兵庫県〕
- カワウ管理手法実証業務〔兵庫県〕
- ツキノワグマ放獣業務委託〔兵庫県森林動物研究センター〕
- シカ捕獲・GPS 装着業務〔兵庫県森林動物研究センター〕
- 捕獲檻 ニホンザル電波発信機および GPS 首輪装着業務委託〔兵庫県森林動物研究センター〕
- 奈良県ニホンザル生息状況調査業務〔奈良県〕
- 紀伊山地カモシカ保護地域第6回特別調査委託業務〔奈良県〕
- ツキノワグマ GPS 行動追跡調査業務委託〔奈良県〕
- ツキノワグマ GPS 行動追跡調査業務（第2回）〔奈良県〕
- ツキノワグマ GPS 行動追跡調査業務（第3回）〔奈良県〕
- ツキノワグマ学習放獣業務委託〔奈良県食農部〕
- ツキノワグマ出没時対応業務委託〔奈良県食農部〕
- 和歌山県ツキノワグマ保護管理対策業務〔和歌山県〕
- 有害ニホンザルの群れ捕獲業務〔和歌山県〕
- ニホンザルの生息状況調査（GPS を活用した群れ調査）業務〔和歌山県〕
- 和歌山県ツキノワグマ生息数推計業務〔和歌山県〕
- クリハラリス防除計画策定事業委託業務〔和歌山県〕
- 紀伊山地カモシカ胃内容物分析業務〔和歌山県〕
- ツキノワグマ放獣業務〔鳥取県〕
- 特定鳥獣生息実態調査業務〔鳥取県〕
- 指定管理鳥獣（ツキノワグマ）放獣業務〔鳥取県〕
- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定調査業務〔鳥取県〕
- カワウ捕獲・被害抑制対策業務〔鳥取県鳥獣対策センター〕
- 島根県ニホンザル生息状況調査に関する業務〔島根県〕
- 島根県ニホンジカ個体群動態の推定に関する業務〔島根県〕
- シカ生息状況調査事業〔島根県〕
- 野生鳥獣調査事業（ニホンジカ、イノシシの生息数推定業務）〔岡山県〕
- 野生鳥獣調査事業（サル生息状況調査（個体数調査業務））〔岡山県〕
- 岡山県カワウ被害防止総合対策事業〔岡山県〕
- 広島県ニホンジカ林業被害実態等調査分析業務〔広島県〕
- 特定鳥獣等生息状況モニタリング調査・分析等業務〔広島県〕
- ニホンジカ個体数推定業務及び生息状況調査〔山口県〕

- 鳥獣被害対策アドバイザー支援業務〔山口県〕
- ツキノワグマ対応人材育成研修〔山口県〕
- ニホンザル対策強化事業〔徳島県〕
- ニホンジカ生息状況モニタリング調査解析及び広域捕獲実施業務〔徳島県〕
- ニホンジカ生息状況モニタリング調査業務〔徳島県〕
- 徳島県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定等支援業務〔徳島県〕
- シカによる森林被害緊急対策事業委託業務〔愛媛県〕
- 指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等業務〔石鎚山系〕〔愛媛県〕
- 愛媛県ニホンザル生息状況等調査業務〔愛媛県〕
- サル被害総合対策普及事業委託業務〔高知県〕
- 福岡県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画基礎調査及び評価業務〔福岡県〕
- かんしょ産地サル被害対策実証事業 ニホンザル生息状況調査委託業務〔大分県中部振興局〕
- ニホンザル発信機装着業務委託〔東京都八王子市〕
- サル個体数調査業務委託〔東京都檜原村〕
- 警戒システム GPS 発信器装着業務委託〔東京都奥多摩町〕
- ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託（錯誤捕獲対応）〔東京都奥多摩町〕
- タイワンザル生態調査および計画策定委託〔東京都大島町〕
- クリハラリス生態調査および計画策定委託〔東京都大島町〕
- 大島町タイワンザル囲いわな設置工事〔東京都大島町〕
- 大島町タイワンザル囲いわな設置候補地選定・捕獲対応業務〔東京都大島町〕
- ニホンザル越前 B 群捕獲業務（西大井町）〔福井県鯖江市〕
- 静岡市ニホンザル行動圏把握調査業務〔静岡県静岡市〕
- 伊勢市ニホンザル生息状況調査業務委託〔三重県伊勢市〕
- ツキノワグマ保護等業務委託〔三重県尾鷲市〕
- ツキノワグマ不働化業務委託〔三重県熊野市〕
- ツキノワグマ講習会業務委託〔三重県熊野市〕
- ツキノワグマ保護等業務委託〔三重県紀北町〕
- ニホンザル甲賀 B 群個体数調整業務委託〔滋賀県甲賀市〕
- ニホンザル有害捕獲業務委託〔滋賀県甲賀市〕
- ニホンザル甲賀 A 群個体数調整業務委託〔滋賀県甲賀市〕
- ニホンザル個体数調整業務委託（安曇川 B 群）〔滋賀県高島市〕
- ニホンザル個体数調整業務〔滋賀県東近江市〕
- ニホンザルモニタリング調査業務〔滋賀県日野町〕
- ニホンザル個体数調整業務委託〔滋賀県日野町〕
- 愛荘町ニホンザル個体数調整業務委託（甲良 B 群）〔滋賀県愛荘町〕
- 甲良町ニホンザル個体数調整推進事業委託（個体数調整）〔滋賀県甲良町〕
- ニホンザル個体数調整業務委託（多賀 C 1 群）〔滋賀県多賀町〕
- 総合獣害対策事業ニホンザル（京都 A 群）捕獲等管理業務〔京都府京都市〕
- 総合獣害対策事業久多ニホンザル（京都 D 群）捕獲等管理業務〔京都府京都市〕

- 総合獣害対策事業ニホンザル（亀岡A群）管理業務〔京都府京都市〕
- 総合獣害対策事業 東山地域イノシシ等大型獣対策業務〔京都府京都市〕
- ニホンザル GPS 発信機装着業務〔京都府京丹後市〕
- 箕面山ニホンザル行動圏把握用 GPS データ解析業務委託〔箕面市教育委員会〕
- ツキノワグマ有害捕獲個体処理委託業務〔鳥取県八頭町〕
- 天然記念物臥牛山のサル生息地 天然記念物食害対策事業 ニホンザル発信機装着業務
〔高梁市教育委員会〕
- サル被害総合対策モデル事業〔岡山県真庭市〕
- ニホンザル捕獲業務〔岡山県真庭市〕
- イノシシ市街地出没対策に係る生息状況等調査業務〔広島県福山市〕
- ニホンザル捕獲檻（竹森鐵工製）撤去業務委託〔広島県廿日市市〕
- ニホンザル等被害対策研修業務委託（宮野地域）〔山口県山口市〕
- ニホンザル等被害対策研修業務委託（大内地域）〔山口県山口市〕
- 市街地におけるニホンザル有害鳥獣捕獲事前調査業務〔徳島県徳島市〕
- 市街地におけるハナレザル被害対策業務委託〔福岡県那珂川市〕
- 有害鳥獣捕獲処理業務委託〔福岡県那珂川市〕
- 大型囲い罠〔福岡県那珂川市〕
- ニホンザル効果的捕獲促進事業業務委託〔川俣町農林産物有害鳥獣対策協議会〕
- 鳥獣被害防止総合対策交付金 ニホンザル生息状況等調査業務〔南房総市有害鳥獣対策協議会〕
- 鳥獣害のない里づくり推進事業ニホンザルモニタリング調査業務〔大野市鳥獣害対策協議会〕
- 鯖江市ニホンザル捕獲業務〔鯖江市鳥獣害対策協議会〕
- ニホンザル越前C群捕獲個体発信器装着業務〔鯖江市鳥獣害対策協議会〕
- ニホンザルモニタリング・有害捕獲業務委託〔池田町総合農政推進協議会〕
- 南越前町ニホンザル生息状況調査業務〔南越前町鳥獣害対策協議会〕
- 越前町ニホンザル対策業務〔越前町鳥獣害対策協議会〕
- 野生いのしし経口ワクチン野外散布に係る総括業務委託〔岐阜県経口ワクチン対策協議会〕
- GPS 首輪装着事業委託業務〔大垣市鳥獣被害防止対策協議会〕
- ニホンザル生息状況調査等業務〔揖斐川町鳥獣被害対策協議会〕
- 静岡市ニホンザル生息状況調査（カウント調査）業務〔静岡市野生動物被害対策研究協議会〕
- ニホンザルテレメトリー調査業務〔豊川市鳥獣被害防止対策協議会〕
- ニホンザル個体数・行動域調査業務〔滋賀県西部・南部地域鳥獣被害対策協議会〕
- ニホンザル発信器装着業務委託（土山A群・土山C群）〔甲賀地域獣害対策協議会〕
- ニホンザル群れ移動追跡用発信機装着業務委託〔湖東地域広域鳥獣被害防止対策検討会議〕
- ニホンザル発信器装着業務委託〔宇治田原町有害鳥獣対策協議会〕
- ニホンザル発信器装着業務〔伊根町野生鳥獣被害対策運営協議会〕
- 鳥獣被害防止総合対策交付金事業 大丹波地域ニホンザル篠山B群（園部A群）発信器装着業務
〔大丹波地域サル対策広域協議会〕
- 川本町鳥獣被害防止総合支援事業 被害防除業務〔川本町有害鳥獣被害対策協議会〕
- ニホンザル GPS 首輪等装着業務〔高梁市鳥獣被害防止対策協議会〕

- ニホンザル捕獲業務〔福山市鳥獣被害対策協議会〕
- まるみえホカクン設置委託業務〔那賀町鳥獣被害対策協議会〕
- つるぎ町ニホンザル等捕獲駆除業務〔つるぎ町有害鳥獣捕獲対策協議会〕
- 山江村鳥獣被害防止対策協議会有害鳥獣複合対策業務委託〔山江村鳥獣被害防止対策協議会〕
- 自動撮影カメラ・熱赤外搭載ドローンによるシカ生息密度推定業務〔京都先端科学大学〕
- ニホンザル GPS 首輪装着業務〔大阪大学 人間科学部 比較行動学〕
- ニホンザル有害捕獲業務〔一般社団法人越前市獣害防止対策ネットワーク〕
- 第2期野生イノシシ経口ワクチン野外散布実施業務委託〔一般社団法人神奈川県畜産会〕
- 不具合 GPS 首輪の回収と首輪装着業務〔株式会社サーキットデザイン〕
- コロニーのカワウ管理法検証業務〔全国内水面漁業協同組合連合会〕
- 加美町ツキノワグマ捕獲追跡調査業務〔一般財団法人日本気象協会〕
- 長野県ニホンザル対策支援補助業務〔一般社団法人ニホンザル管理協会〕
- 「子はかすがい」仮説：ベニガオザルのアカンボウが寛容的社会で担う役割の解明
〔公益財団法人日本モンキーセンター〕
- 宮島ニホンザル追い払い対応業務実施〔広島観光開発株式会社広電グループ宮島ロープウェイ〕
- AI 通報システム支援業務〔株式会社ほくつう 福井支社〕
- 地域リーダー（森林）及び鳥獣被害対策コーディネーター育成研修事業における教材改訂及び
研修会開催・講師等（委託）〔株式会社野生鳥獣対策連携センター〕
- ニホンザル2群に対する集団捕獲業務〔Wildlife Service〕
- イノシシ広域被害対策事業に係るモニタリング調査等業務〔ワイルドライフ・サポート HARU〕
- 東京都青梅市ツキノワグマ講習会……………講師：姜・吉田
- 効率的捕獲技術導入推進事業研修会（奈良県）……………講師：海老原
- さばえのけものアカデミー……………講師：海老原
- 井手町獣害（サル）研修会……………講師：海老原
- 中京大学講義……………講師：浅見
- カワウ保護及び管理に関する検討会（環境省）……………検討委員：加藤(洋)
- ニホンジカの保護及び管理に関する検討会（環境省）……………検討委員：濱崎
- 屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ……………委員：濱崎
- 鳥獣被害対策データ活用促進検討会（農林水産省）……………委員：清野
- 福島県野生鳥獣保護管理検討会（ニホンジカ）……………委員：濱崎
- 東京都シカ管理計画検討会……………委員：岸本(真)
- 神奈川県ニホンザル管理検討委員会……………オブザーバー：岡野・海老原・豊川
- 山梨県イノシシ・ツキノワグマ保護管理会議……………オブザーバー：奥村
- 静岡県カモシカ管理検討会……………委員：濱崎
- 静岡県ニホンジカ保護管理検討会……………委員：濱崎
- 静岡県カワウ食害防止対策検討会……………委員：加藤(洋)
- 滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画検討会……………アドバイザー：濱崎
- 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画検討会……………アドバイザー：濱崎
- 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画検討会……………アドバイザー：濱崎

- 兵庫県野生動物保護管理運営協議会……………委員：岸本(真)
- 奈良保護管理計画検討委員会 鹿苑の等検討部会 奈良のシカ獣医学ワーキンググループ
……………委員：岸本(真)
- 福岡県特定鳥獣（イノシシ・シカ）保護管理検討会……………委員：横山
- 日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会……………委員：岸本(真)
- 日本哺乳類学会 外来動物対策作業部会……………委員：白井・佐伯・渡邊
- 日本哺乳類学会 ニホンザル保護管理検討作業部会……………委員：清野・海老原・三木・藏元
- 日本哺乳類学会 シカ保護管理検討作業部会
……………副部長：横山、委員：濱崎・岸本(真)・岸本(康)・大西
- 日本哺乳類学会 クマ保護管理検討作業部会……………副部長：中川(恒)
- 日本哺乳類学会 イノシシ保護管理検討作業部会……………部長：岸本(真)、委員：竹内・檀上
- 日本哺乳類学会 カモシカ保護管理検討作業部会……………委員：西村・関
- 日本霊長類学会 霊長類保全福祉委員会……………幹事：白井
- 日本野生動物医学会……………顧問：岸本(真)
- 日本野生動物医学会専門医協会……………会長：岸本(真)
- 日本野生動物医学会会長諮問委員会「苦痛度判定と安楽殺に関するガイドライン」作成委員会
……………委員：岸本(真)
- 日本野生動物医学会 ニュースレター編集委員会……………委員：後藤
- 「野生生物と社会」学会 学会誌編集委員会……………委員：岸本(真)、編集幹事：渡邊
- 「野生生物と社会」学会 青年部会……………役員：本橋・渡邊
- 「野生生物と社会」学会 ワイルドライフ・フォーラム誌編集委員会……………副編集委員長：本橋
- 日本生態学会 保全生態学研究編集委員会……………委員：岸本(康)
- IUCN /Species Survival Commission (SSC)/ Primate Specialist Group/日本グループ……………メンバー：白井
- TWS / The Wildlife Society / International Wildlife Management Working Group……………委員長：大西
- TWS / Southeast Section of TWS……………秘書：大西
- TWS / The Wildlife Society / TWS Japan Student Chapter……………とりまとめ役：大西
- 野生動物の形態、生理、生態等に関わるデータ・試料の蓄積
- 野外における野生動物の麻酔方法の検討

『FIELD NOTE』は会員の皆様の情報交換の場です。

各種お知らせ・イラスト・原稿・ご意見・ご感想を募集しています。

内容・分量・書式は問いませんので、お気軽にお寄せ下さい。

編集部一同、お待ちしております。

次号No.167は2025年7月末発行予定です。

原稿は6月10日までにお寄せ下さい。

FIELD NOTE
フィールドノート
2025. 4. 30 No. 166

発行：WMO／（株）野生動物保護管理事務所
〒192-0031 東京都八王子市小宮町922-7
TEL 042-649-1385 FAX 042-649-1386
URL <https://wmo.co.jp/>
E-mail WMO_fn@wmo.co.jp
発行責任者：奥村忠誠
編集：『FIELD NOTE』編集部
郵便振替：00140-4-63739 年会費：¥2,000

無断転載を禁ずる